



【令和7年第1回市議会定例会提出議案 可決】

物価高騰に直面する保護者への支援の一環として、令和7年度の 小・中学校に通う児童生徒の給食費を無償化

令和7年第1回市議会定例会へ提出した、令和7年度補正予算(第2号)議案が、3月25日に可決されました。

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減することを目的として、小中学校における学校給食費(給食食材費の高騰相当額を含む)を無償化します。

本事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用して実施するものです。

※当初、小学校については、第2子以降に限定して無償化実施予定としていましたが、小学校給食費の完全無償化について継続して検討を続けた結果、ふるさと応援基金を活用できる目途がたったことから実施することとしたものです。



予算額

2億4,893万1千円

小学校費 1億5,186万1千円

中学校費 9,707万円

(対象児童生徒数)・小学校:2,667人(市内:2,541人、市外:126人)

・中学校:1,475人(市内:1,342人、市外:133人)

学校給食費

北本市立小中学校の給食費(1人あたり)

○小学校 月額:5,175円(年間11か月(8月を除く))

{ 基本月額:4,500円

{ 物価高騰対応分(月額):675円(給食費基本月額の15%)

○中学校 月額:5,980円(年間11か月(8月を除く))

{ 基本月額:5,200円

{ 物価高騰対応分(月額):780円(給食費基本月額の15%)

※物価高騰対応分については、給食の質を維持しつつ給食費の値上げを回避するため、令和4年度下半期より市が負担しているものです。